# 報道発表資料



令和7年11月4日 総務部危機管理課 ☎0823-25-3325

## 令和7年度緊急地震速報訓練の実施について

緊急地震速報訓練とは、消防庁及び気象庁が全ての都道府県及び市区町村の参加のもとに、 全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、訓練用の緊急地震速報を伝達することで、 国民による安全確保行動の訓練を行うものです。

情報伝達に使用する各種機器が正常に作動するか確認するとともに,国民の防災意識の高揚を図ることを目的としています。

当市においても,防災行政無線の放送などに合わせ,地震時の安全確保行動の訓練に取り 組んでいただくように市民の皆様及び職員に呼びかけを行います。

#### 1 日 時

令和7年11月5日(水)午前10時00分

#### 2 伝達手段

- (1) 防災行政無線
- (2) 防災情報メール
- (3) 市役所本庁舎及び市民センターでの館内放送
- (4) 訓練のため、テレビ・ラジオの放送、携帯電話の緊急速報メールは流れません。

#### 3 訓練要領

市民の皆様及び職員には、防災行政無線などを通じて訓練用の緊急地震速報を認知した際、それぞれの場所で安全確保行動「低い姿勢で、頭を守って、動かない」(シェイクアウト)を訓練していただきます。

### 4 市民への周知

- (1) HP, 防災情報メール, SNSにより事前の周知を行います。
- (2) 市政だよりくれ11月号(10月10日発行)に掲載します。
- (3) 総合防災訓練(10月18日)時に、ポスター及びリーフレットにより広報します
- (4) 訓練当日(11月5日),午前9時50分頃に防災行政無線で訓練の事前放送を行います。

- 5 その他
- (1) 同日同時刻,広島県では「みんなで減災 一斉地震防災訓練」を実施します。
- (2) 災害等により中止になる場合があります。

【参考】「みんなで減災 一斉地震防災訓練」チラシ

